

# 予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和4年9月20日（火）

午前10時00分開会、午前10時30分閉会

場 所 第1委員会室

---

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第54号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第6回）

～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)、第9款(教育費)、第2表債務負担行為補正

4 閉 会

---

出席委員（8名）

委員長 下村 壽郎

副委員長 奥谷 崇

委 員 田子 優奈

委 員 目黒 英一

委 員 矢口 勝雄

委 員 塚原 圭二

委 員 鈴木 一彦

委 員 福田 一夫

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者（13名）

教育長 入野 浩美

教育部長 望月 亮一

参事 菊地 正和

教育総務課長 塚本 富美代

学務課長 田中 裕之

|            |        |
|------------|--------|
| 学校給食センター所長 | 寺崎 敏彦  |
| 生涯学習課長     | 佐賀 憲一  |
| 保健福祉部長     | 塚本 哲生  |
| 社会福祉課長     | 福原 守   |
| 健康増進課長     | 水田 和広  |
| こども未来部長    | 加藤 史子  |
| こども政策課長    | 菊田 宏巳  |
| 保育課長       | 野中 佑起男 |

---

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

---

傍聴者（なし）

---

○**下村委員長** 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第５４号、令和４年度土浦市一般会計補正予算第６回～第１表歳入歳出予算補正歳出中第３款民生費、第４款衛生費、第９款教育費、第２表債務負担行為補正。タブレットは、本会議、令和４年、第３回定例会、事前配付資料、議案４９号～６８号を準備してください。執行部より款項目節順に順次説明をお願いします。

○**福原社会福祉課長** 議案第５４号、令和４年度土浦市一般会計補正予算第６回について御説明をいたします。３６ページの中段をお願いします。３款民生費、１項社会福祉費、１０目非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、生活暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に１世帯当たり１０万円を支給するものがございます。今回、令和３年度の当該事業の実績に伴う概算払いの返還金が生じることから、増額補正を行うものがございます。補正予算額につきましては、２２節償還金利子及び割引料の返還金で、２億６，９５８万６，０００円の増額補正となります。説明は、以上でございます。

○**菊田こども政策課長** ３６ページの下段のところで、３款民生費、２項児童福祉費からでございます。内容につきまして、３７ページをお願いします。２目児童福祉対策費、１８節補助金ですが、新婚生活のスタートに係る費用として、引越費用や住宅賃貸初期費用である敷金、礼金、仲介手数料の助成で、例年と比較し申請件数が増加しております。執行見込が予算額を上回る可能性があり、また、国交付金の変更交付申請時期が１

0月であり、助成額の増額補正を行うものです。助成上限額1件当たり30万円掛ける5件分で、150万円の計上です。財源として国交付金75万円、2分の1を計上しています。3目児童福祉対策費につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、県が創設する低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金を支給するため、増額補正をお願いするものでございます。低所得のひとり親世帯以外への給付でございます。国の制度で、この低所得者の子育て家庭への特別給付金について、本年6月議会で補正予算の議決をいただいて、執行しておりますが、県では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を財源として、国の制度にならって、一部要件を入れ替えて実施するものでございます。対象者につきましては、令和4年9月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方、こちらは申請が不要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方、こちらは申請が必要です。子どもは高校生年代までが対象になります。10節需用費は、プリンタートナーなどの消耗品。11節役務費は、通知送付の郵送料や口座振込手数料です。12節委託料は、システム改修のための電算委託料です。18節補助金は給付金で、1,777人、993世帯分を見込んでおります。支給は、11月以降を予定しています。4目母子父子福祉費につきましては、第3目と同様に県独自の給付金ですが、こちらは、低所得のひとり親世帯への給付でございます。対象者は、令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けている方、申請は不要です。児童扶養手当の認定は受けていても、公的年金給付等、障害年金などを受けていることで、児童手当の支給を受けていない方、こちらは申請が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が、児童扶養手当を受けている方と同じ水準になっている方、こちらにも申請が必要になります。子どもは、18歳までが対象になります。10節需用費は、プリンタートナーなどの消耗品。11節役務費は、通知送付の郵送料や口座振込手数料です。12節委託料は、システム改修のための電算委託料です。18節補助金は給付金で、2,017人、1,350世帯分です。支給は11月以降を予定しています。5目保育所費につきましては、令和3年3月に策定しました土浦市公立保育所民間活力導入実施計画後期計画に沿って、令和7年4月に民間移管として実施する予定の霞ヶ岡保育所の民間活力導入につきまして、公募にあたって十分な期間を確保するために、今年度から事業着手するため、11節役務費において対象施設に係る不動産鑑定料の増額補正をお願いするものでございます。

○野中保育課長 13目放課後児童費、18節負担金補助及び交付金として、201万3,000円を増額補正させていただくものです。補正の理由ですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、全小学校の放課後児童クラブにおいて直営及び民間委託先に、令和4年2月から9月までの間は国の補助が10分の10で、支援員に対して3パーセント程度の賃金改善を行っていますが、民間委託分について、賃金の算定誤びゅうがあり、国へ修正申請を行い許可されたため、差額分の増額補正を行うものです。説明

は以上です。

○菊田こども政策課長 第14目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費につきましては、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、児童一人につき10万円の給付につきまして、事業費、事務費の全額を国補助金により実施しましたが、実績による精算払いの返還金が生じることから、22節償還金利子及び割引料において、返還金の増額補正を行うものです。返還期限につきましては、11月24日となっております。県からの連絡があって、そのようになってございます。説明は以上でございます。

○水田健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費の第5目健康増進事業費でございます。本市では、がん検診受診率向上、特に女性のがん対策推進のため、今年度の当初予算で、検診会場での啓発資料の配布について、予算の厚みを持たせたところ、この取組と茨城県が今年度から始められました茨城県がん予防・検診促進事業費補助金の内容と合致いたしましたことから、交付申請の手続きを進め、交付決定がされたことから、財源更正をお願いするものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○塚本教育総務課長 議案書39ページをお願いいたします。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の4節共済費については、地方公務員等共済組合法の改正により、令和4年10月から教育委員会所属職員のうち、市立学校に勤務する会計年度任用職員の健康保険の加入が全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽから、公立学校共済組合へ変更となることから、これまでの人事課予算である2款総務費を、9款教育費に分配する必要となったことから、支出科目の変更に伴い増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、24節積立金につきましては、学校施設長寿命化計画に基づく更新等のため、今後は多額の支出を見込まれることから、令和3年度一般会計決算剰余金を活用し、市立学校施設整備基金に積立てを行うため、増額補正をお願いするものでございます。

○田中学務課長 39ページの上から2番目の表になります。2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費につきましては、学校における児童の安全な学習環境を確保し、学校教育活動を着実に継続するため、児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染症対策などに必要となる物品を購入し、各学校に配備するため、歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。なお、物品の購入経費につきましては、国の令和3年度補正予算に係る補助金、これは国が令和4年度に繰越しをしております、こちらを活用いたします。つづきまして、14節工事請負費についてでございます。学校プールについては、基本的な考え方として、少子化や施設の老朽化を踏まえ、将来的には、プールの共有化、民間施設利用を推進していくことにより、経費削減を図っていくことを考えておりますことから、令和5年度につきましては、先行的に小学校4校について、共有化を図る予定でございます。今回、増額補正をお願いいたしますのは、共有化の対応が困難な大規模校など小学校9校について、令和5年度の水泳学習再開に向けた修繕を実施するため、歳出予算の増額補正をお願いするものです。つづきまして、17節備品購入費は、10節消耗品同様、児童及び教職員の感染症対策などに必要となる備品を購入し、各学校に配備するため、歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。こちらに

つきましても、国の補助金を活用いたします。つづきまして、その下の表の2目教育振興費、12節委託料につきましても、本市の特に規模の大きい小学校において、児童が学校内でネットワークに接続して、一人1台端末を活用する授業等を実施する際、多台数を同時接続するときなどに、通信が繋がりにくい場面、状況がございます。通信事業者の変更や機器の設定など、対応を進めることで状況は段階的に改善しておりますが、解消には至っていないため、根本的な改善、解決につなげるため、専門事業者による校内のネットワーク環境の調査、改善策の考案、提案を実施するため、増額補正をお願いするものでございます。なお、対象経費については国の令和3年度補正予算、こちらは国で令和4年度繰越しをしております、を活用いたします。つづきまして、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費につきましても、2項の小学校費と同様、生徒及び教職員の感染症対策などに必要となる物品を購入するため増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましても、小学校費と同様に、国の補助金を活用いたします。つづきまして、14節工事請負費につきましても、小学校費と同様、中学校プール施設補修に係る費用でございますが、中学校プール施設については部活動もあり、小学校との共有化も含め、将来も使用し続ける可能性も高いことから、中学校7校について、令和7年度の水泳学習再開に向けた修繕を実施するため、歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、17節備品購入費は、10節消耗品同様、生徒及び教職員の感染症対策などに必要となる備品を購入し、各学校に配備するため増額補正をお願いするものでございます。40ページをお願いいたします。2目教育振興費、12節委託料は、こちらでも2項の小学校費と同様、専門事業者による校内のネットワーク環境の調査、改善策の考案、提案を実施するため、増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 同じく40ページ中段でございます。4項、1目社会教育総務費でございます。補正の理由でございますが、新たな体験活動プログラムモデル事業という県の委託事業でございます。県から、県内の小中学校に募集をしたところ、本市から都和南小学校と菅谷小学校の2校が希望をしまして、両校ともモデル校として指定を受けたものです。サイクリング型プログラムと国際協力体験型プログラムが、それぞれが受けたプログラムでございます。補正予算額でございますが、それぞれの学校に10万円ずつで、講師謝礼、消耗品、レンタサイクルの使用料を見込むものです。説明は、以上でございます。

○寺崎学校給食センター所長 40ページ、一番下の表でございます。5項、5目、10節需用費でございます。原油価格高騰やコロナ禍により、物価高騰が続いているなか、給食の食材費も値上がりが続いており、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の提供が困難な状況になったことから、栄養バランスや量を保った給食を提供するため、そして、物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、学校給食の賄材料費に係る歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○野中保育課長 30ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正の追加についてでございます。事項は、放課後児童クラブ運営委託料と放課後子供教室運営委託料

になります。期間は、令和4年度から令和5年度まで。限度額は、放課後児童クラブ運営委託料が1億6,863万5,000円、放課後子供教室運営委託料が1,277万8,000円、合計で1億8,141万3,000円になります。補正の理由ですが、本事業は小学校就学児童を対象に、授業終了後に学校の余裕教室等を活用して、適切な遊び及び生活の場を提供するものでございます。事業の一部、約半数を業務委託により実施しておりますが、通年の予算の議決をいただいてからの入札では、早くても2月中旬の契約になり、年度当初の4月から業務を開始するには準備期間が短く、他の業者が参入しにくい状況にあり、委託がはじまった平成28年度から同じ業者が受託している状況でございました。そのため、今回、債務負担行為の設定をお願いし、早い時期に入札を行うことで、広く業者を参入させ、受託業者の準備期間を長く取ることにより、児童の状況を細かく把握してもらい、配慮が必要な児童には、加配の支援員を配置するなど、質の高いサービスを行うものでございます。なお、この事業は、子ども子育て支援交付金の補助があり、補助率は、国、県、市が3分の1ずつになります。説明は以上です。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**福田委員** 39ページの教育費、学校管理費、小中学校プール施補修工事ですけれども、令和7年度に水泳学習を再開するとのことですが、令和7年まで延ばしている理由は、どういうことなのでしょう。

○**田中学務課長** すみません。私のほうで説明のなかで、令和5年度を令和7年度と言いついて間違えてしまいました。令和5年度の誤りでございます。

○**塚原委員** 同じページのネットワークなのですけれども、いろいろ今対応していただいているということだと思うのですが、ちなみにどこがアセスメントやるような、入札とかは終わっていらっしゃるのですか。

○**田中学務課長** アセスメント調査の対象校ということでよろしいですか。

○**塚原委員** いえ、業者。

○**田中学務課長** こちらは、入札になりますので。

○**塚原委員** これからということ。

○**田中学務課長** はい。これからです。

○**塚原委員** 前回もそうなのですけれども、動いていない時にやっても、ノートパソコンを使っていない時にいくらチェックしても、つながるねという状況になりかねないので、ある程度使ったなかで、どのくらい通信ができないかというのを調べていただければと思うので、よろしく願いいたします。

○**田中学務課長** 塚原委員のおっしゃるとおりに、そういうつながりにくい状況などをいろいろシミュレーションをして、調査を進めていきたいと考えてございます。

○**福田委員** 40ページの学校給食費ですが、給食費の値上げを考えている自治体もあるなかで、補正で負担が掛からないようにということは、大変評価できると思いますけれども、これは、いわゆる燃料費の増の部分も、この賄材料費の部分に含まれているのでしょうか。

○**寺崎学校給食センター所長** 燃料費等は、今回の補正のなかには含まれてございませ

ん。この先、燃料費の高騰に対応するということを、今年度に関しましては、燃料費に関しても、補正等を今後に検討しているところでございます。

○**下村委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 39ページの先ほどの小学校、中学校の通信速度の問題ですね。国でも、通信速度がどうこうということで、新聞等で報道されましたけれども、先ほど塚原委員からもあったように、業者が入札だといいいながらも、技術力のないところが入札をしてきても、同じ結果につながる可能性もあるのですね。ですから、業者選定をしっかりと行わないと、駄目だろうと思います。例えば、児童生徒が一斉に使いますよと、通常の日常で、授業を開始している想定。多分、そういう想定ができるはずなのです。児童生徒がいなくても。それくらいのことのできる業者というのは当然、今は世の中が発展していますから、データを取るためには、こういうことをしなければいけないというようなものが、必ずあると思うのですよ。ですから、前にも言いましたけれども、きちんとした仕様を向こうで、これをやるとこうなりますよという性能保証みたいなものが必要だと思うのですよ。それをやっても、また無駄なお金になってしまわないように、しっかりと業者選定とその説明を受けるということ。それが大切だろうと感じますので、しっかりと検討しながら、業者と相談をしながら進めていっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。あと、寺崎学校給食センター所長にお伺ひしたいのですけれども、先ほどの福田委員からお話がありましたけれども、燃料費が高騰しているわけですよ。今、電気料金も3割くらいアップしていると。ガス料金は、あそこはプロパンガス、LPGを使用していて、3割くらい上がっているはずなのです。27パーセントくらい上がっているのかな。そういったことがあるので、データはもう既にあると思うのです。結果として、アップしているという。だから、そういうデータをきちんと把握したうえで答弁をしていただきたいなと思います。だから、既に燃料費とかエネルギーが高騰しているのだから、アドバルーンの上げかたというのは、早めでないと駄目だと思いますよ。教育部長よろしくお願ひします。

○**望月教育部長** 燃料費の問題につきましては、給食センターのみならず学校施設もございまして、全庁的にいいますと、公共施設全体にかかわる部分でございまして。今議会ではその対応ができませんでしたが、必要な時期に全庁的な動きとしまして、対応を図っていく予定でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**下村委員長** 御検討いただいて、結果として既に上がっているのだから、そのデータを集積していくと、今後の予想もあるのでしょうかけれども、もうこれだけアップしていますよというのが分かっているはずなのだから、きちんと対応していただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは、賛否を確認いたします。この議案第54号について賛成とする方は挙手を願ひます。

(7名挙手)

○**下村委員長** 賛成多数であります。以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。